

委員会名	関川村農業委員会
タイトル	遊休農地の判断をする農業委員
年月日	令和2年 7月 21日 (写真の撮影日)
	
コメント	<p>管内を10地区に分け、農業委員、最適化推進委員、村農林課職員、事務局職員でパトロール班を編成し現地を確認。</p> <p>山間地では猿・イノシシによる被害も発生。農家の耕作意欲を維持、遊休農地発生を防ぐためにも、電気柵以外の有効な対策はないのか。鳥獣害対策は今後も進めていく課題である。</p> <p>委員から「非農地通知もやむを得ない農地も多々ある。山間地では担い手不足、担い手の高齢化、鳥獣害による意欲の低下から未耕作地が増えてきている。」との意見。担い手からは生産調整がなくなったことから解約の相談も増加傾向。地主からも管理が出来ないことから売却や無償贈与などの相談が増えている。</p>